



地域移行に向けた取組を始めます

★中学校部活動の「地域移行」とは...？

中学校の部活動をスポーツクラブや地域の文化・スポーツ団体（以下「地域クラブ」という。）が行う活動に移行していくことで、子どもたちが将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境整備を図り、教職員の負担軽減と働き方改革を推進するものです。



国の方針・・・令和5年度から3年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」としています。

国は、まず休日の部活動について、令和7年度までに、学校や地域と連携を図りながら、**体制が整った種目から順次「地域移行」を進めることを推奨**しています。

国が推奨する「平日は部活動、休日は地域クラブ」で活動した場合はどうなるの？

平日は（中学校部活動）



【指導者】教職員

休日は（地域クラブ）



【指導者】指導を希望する教職員
外部指導者など

この場合、宇土市ではどんな問題点があるの？

- 部活動と地域クラブは運営体制が異なるため、それぞれに入部、入会手続きが必要になり、部費、会費も別々に支払うなど、**生徒や保護者にとって非常に分かりにくい**。
- 学校によっては、少子化により部活動がなくなる可能性があり、生徒が希望する部活動に参加できない。
- 中体連やその他試合の出場に、部活動のチームとして出場するか、地域クラブのチームとして出場するかの問題が生じる。
- 部活動と地域クラブは、運営主体が異なるため、**平日から休日まで一貫した指導体制をとることが困難**

これらの問題を解消するためには、どのような地域移行をすればいいの？

宇土市では、鶴城中、住吉中、網田中の部活動を統合し、令和8年の夏※に向けて公営クラブチームとして、**宇土市立中学校クラブ（仮称）**の設立を目指します！

・公営のクラブってどういうもの？

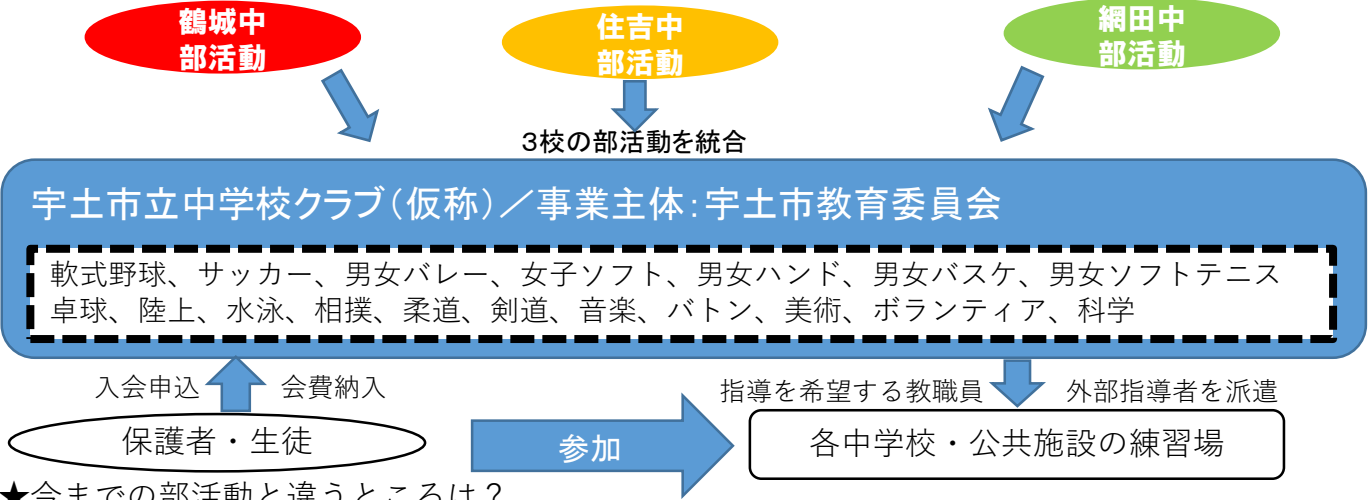
※国・県から市への補助（助成）の状況によっては、**移行時期が令和9年以降になる場合があります。**

・公営のクラブチームになると何が変わるの？

（裏面へ）

※以下の内容は、現段階での素案であり、今後、変更になる可能性があります。

★宇土市立中学校クラブ（仮称）／公営クラブチームとは？



★今までの部活動と違うところは？

	【現行】学校部活動	【移行後】宇土市立中学校クラブ（仮称）
指導者	教職員が部活動顧問として指導	平日：希望する教職員又は外部指導者 休日：希望する教職員又は外部指導者
練習場所	各中学校で練習を実施	平日：原則、各中学校で練習を実施（種目によって専門的な指導が困難な学校は、基礎体力づくりの練習を実施。保護者の送迎が可能な場合は、専門的に指導可能な学校での活動も可能とする方向で検討中） 休日：市内中学校3校の生徒が1箇所に集まり、合同で練習する方向で検討中
会費（部費）	部費：部活動種目ごとに用具代等の経費を部費として保護者が徴収し、管理	会費（新設）：入会申込の際に会費（金額未定）を市教育委員会に納入する方向で検討中 ※会費は新たに発生する指導者への報酬（謝金）や指導者研修等の費用として保護者に負担いただくもので、できるだけ安く抑えたいと考えています。 部費：用具代等の経費は、これまでどおり各種目で部費として設定し、保護者会に徴収管理を行っていただく方向で検討中
大会出場	中学校単位で郡市中体連等の大会へ出場	市教育委員会が認めるチームとして、これまで通り郡市中体連等の「中学校枠」として大会出場可能
傷害保険	日本スポーツ振興センターの補償で対応	現行から変更なし
指導者への報酬等	教職員：土日は定額の特殊業務手当あり 外部指導者：部活動単位で取り決め（報酬等ない種目もあり）	希望する教職員も含め、指導者に対しては市教育委員会から活動時間に応じて報酬（謝金）を支給する方向で検討中
事故対応	各中学校で対応	市教育委員会が主となり、中学校と合同で対応

公営クラブチーム設立のメリット

- * 生徒数が減少する住吉中学校、網田中学校の子どもたちが希望する種目に参加することができます。
- * 休日の指導を教職員に代わって、外部指導者が指導することで教職員の負担軽減を図ることができます。
- * 平日から土日まで一貫した指導体制を確立し、子どもや保護者にとって、現状の部活動と大きく変わらないような仕組みとなります。

公営クラブチームを設立することで現行の部活動により近い形態でスポーツ・文化活動を維持していくことが可能となります！

【生徒・保護者】

Q1 なぜ、中学校の部活動を公営クラブに移行するのですか。

A 学校の部活動は、これまで学校教育の一環として、とても貴重で有意義な役割を担ってきました。しかしながら、少子化の影響により、生徒が希望する部活動に参加できなかったり、教職員も競技経験のない部活を指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導を求められたりするなど、大きな業務負担となっています。

このようなことを受け、国においては、令和7年度までに教職員が担ってきた休日の部活動を地域のクラブ・団体などに移行することを目指しています。

本市においては、昨年7月に「中学校部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、各中学校長、PTA、スポーツ団体の代表者等を委員とし、当初国が示す休日だけを地域のクラブ・団体などに移行する方向で検討を進めておりました。

しかしながら、この場合の大きな問題点として、平日は部活動、休日は地域のクラブ活動と、それぞれ運営体制が異なることから、平日から休日まで一貫した指導体制を確立することが難しいことや、試合に関しても部活動として出場するか、地域のクラブとして出場するかの問題があること、加えて保護者や生徒にとって、部活動、地域のクラブ等それぞれに入部、入会する必要があり、非常に分かりにくい形態になることなどが挙げられます。

また、住吉中、網田中学校においては、生徒数の減少により、入部できる部活動が減少し、生徒が希望する部活動に入部できないという問題も生じております。

これらの問題を解決するため、本市においては、鶴城中、住吉中、網田中の部活動を令和8年夏に統合し、公営の地域クラブとして「宇土市立中学校クラブ（仮称）」（以下「公営クラブ」という。）を立ち上げたいと考えております。

この公営クラブに移行することにより、平日から休日まで一貫した指導体制を確立でき、保護者や生徒にとっても現状の部活動と大きく変わらないような仕組みとなるほか、住吉中、網田中の生徒が希望する種目に参加することができ、教職員の負担軽減、働き方改革の推進にもつながるものと考えております。

Q2 なぜ公営クラブの移行時期は、年度途中の令和8年夏なのですか。

A 移行時期を夏とした理由は、中体連が終わり、3年生が引退し、新体制で活動がスタートするタイミングで公営クラブに移行することが、生徒や保護者、学校現場の混乱が少なくなることや、教職員の4月の人事異動から夏までの間に指導を希望する教職員を把握することができ、外部指導者を確保しやすいことなどが挙げられます。

なお、令和8年の実施時期につきましては、国・県から市への補助（助成）の状況により、令和9年以降になる場合があります。

具体的な時期については、今後検討し、決定次第お知らせします。

Q3 現在、部活動に加入しており、公営クラブに移行した場合、必ず公営クラブに入会する必要がありますか。

A これまでの部活動同様、入会は希望する生徒のみとなります。入会の際には入会申込書を学校経由で教育委員会に提出していただくことを想定しております。

なお、公営クラブに移行した場合、既存の部活動はなくなりますので、両方に所属することはできません。

Q4 現在ある部活動は、全て公営クラブに移行するのですか。

A 原則そのように考えております。

Q5 現在、住吉中、網田中にある既存の部活動が公営クラブに移行した場合、練習はどうなりますか。

A 平日（夏季休業など長期休業中を含む。以下同じ。）は、これまでどおり教職員や外部指導者により自校で専門的な練習や基礎体力づくりをすることを想定しております。休日は、複数校合同で練習することを想定しており、同じく専門的な練習を行うことを考えております。

Q6 現在、住吉中、網田中に部活動がない種目をやりたい場合、練習はどうなりますか。

A 平日は、公営クラブ移行前に部活動としてその種目があった学校を拠点に専門的な練習を行いますので、保護者の送迎等が可能であれば、平日から参加することができます。専門的な練習会場への参加が難しい場合は、運動系の種目であれば自校での基礎体力づくりといった活動（自校の教職員が指導）になることを想定しております。また、休日は、複数校合同で練習することを想定しており、専門的な練習を行うことを考えております。

Q7 公営クラブに移行後、練習会場への生徒の送迎はどうなりますか。

A 平日は、原則自校での練習を想定しておりますが、学校によって専門的な練習ができず、基礎体力づくりといった活動になることも想定されます。専門的な練習ができない学校で、平日に専門的な練習を希望される場合は、お手数ですが、その実施校まで保護者の送迎をお願いします。保護者の送迎が難しい場合は、自転車（保険加入は必須）又は公共交通機関等の利用をお願いしたいと思います。

休日は、その種目に複数校の生徒が在籍する場合は、複数校合同で練習することを想定しております。練習会場によっては、保護者の送迎や公共交通機関等の利用が必要になる場合があります。

Q8 公営クラブに移行後は、中体連や練習試合への出場はどうなりますか。

A 公営クラブに移行後は、中体連や練習試合は原則として学校単位ではなく、クラブ単位で出場することになります。しかし、中体連には、「地域クラブ枠」ではなく、市教育委員会が認めたチームとして、これまでどおり「中学校枠」として出場することができます。

なお、中体連の引率は、これまでどおり学校教育活動の一環として指導を希望する教職員の有無に関わらず、教職員が行いますが、それ以外の練習試合や大会等には休日に指導に当たる指導者が引率することになります。

Q9 公営クラブに入会する場合の会費はどの程度になりますか。

A 現在、公営クラブ運営に必要な経費や金額を算出しており、また、国・県から市への補助（助成）が未確定なため、現時点では明確にお答えすることができません。

しかしながら、生徒がスポーツ・文化活動に親しむ機会を失わないよう、大きな負担とならない額にしたいと考えています。

Q10 公営クラブに移行した場合、会費を負担するため、これまでの部費はなくなりますか。

A 公営クラブ移行により保護者に負担いただく会費は、指導を希望する教職員や外部指導者の人件費、これら指導者の資質・指導力向上のための研修費等の一部に充てるためにご負担いただくことを想定しております。

そのため、種目単位で必要な用具代や消耗品などは、これまでどおり部費として負担しただけであることを想定しております。ただし、今後は指導者に対し、市から一定の報酬（謝金）を支払うこととしておりますので、指導者の謝礼等に相当する経費を部費として徴収している場合は、部費見直しの余地はあると思われま

Q11 公営クラブではどのような方が指導されますか。

A 指導を希望する小中学校等の教職員をはじめ、専門的な指導ができる市内の各競技団体の協会・連盟等に所属する方などを想定しております。そのため、これまでの部活動と異なり、教職員だけではなく、外部指導者が指導するケースも考えられます。

なお、市教育委員会では、今後、指導者の指導力等の向上のための研修実施も検討しております。

また、公営クラブ移行までは、試行期間として、対応可能な種目にあつては、各中学校の部活動を担当する教職員や外部指導員が相互に他校を指導するなどの取組みができればと考えております。

Q12 公営クラブに移行後の活動日数や時間はどうなりますか。

A 基本的にこれまでの部活動と変わらないことを想定していますが、県の部活動指針に準じ、週2日以上以上の休養日を設けるほか、活動時間も平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とするなど、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことを目指します。

Q13 指導者に対して報酬は出るのですか。

A これまで教職員の部活動に関しては、国の制度上、時間外手当が支給されず、休日の活動のみ、ごく少額な特殊業務手当が支給されている状況でした。また、外部指導者においてもボランティア的な立場で子どもたちにスポーツの楽しさを伝えたいという想いで従事されておりました。

今後、持続可能な公営クラブを運営していくためには、指導者の人材確保は必要不可欠であり、希望する教職員や外部指導者に対しては、指導時間に応じ適切な報酬（謝金）を支払う予定としております。その額は、旅費等（定額）も含めた額とする予定です。

なお、報酬（謝金）の額については、国、県から市への補助（助成）が未確定であり、保護者の皆様からご負担いただく会費の額等を踏まえ、決定したいと考えております。

Q14 事故等が発生した場合、日本スポーツ振興センターの給付対象となりますか。

A 公営クラブの活動を各中学校の教育計画に位置付けますので、これまでどおり事故等が発生した場合は日本スポーツ振興センターの給付対象となります。

Q15 事故等が発生した場合の対応はどうなりますか。

A これまでの部活動と大きく変わることはありません。初動対応は指導者が行いますが、必要に応じ、学校長や教育委員会が対応する場合があります。公営クラブであるため、最終的な責任は宇土市が負うこととなります。